

グループホーム照葉利用料金表

平成30年4月1日 現在

介護費 (1割負担分) 30日	食材費	水道光熱費	管理費	家賃	合計 (円)
要支援2					131,380
要介護1					132,730
要介護2	30,000	16,000	7,500	54,000	133,840
要介護3					134,590
要介護4					135,070
要介護5					135,580

※医療連携体制加算 I (1日につき41円、予防なし)、サービス提供体制強化加算 I イ (1日につき19円) を含みます。

上記の利用料の他、以下の金額を負担して頂きます (加算については、算定しない場合もあります)。

1, 初期加算として、入所の日から起算して30日以内の期間については1日につき32円が加算されます。

(1日32円×30日=960円)

2, 入院時費用として1日につき257円が加算されます (1月に6日を限度)。

3, 口腔衛生管理体制加算として、1日につき32円が加算されます。

4, 介護職員処遇改善加算として、所定単位数に加算率11.1%を乗じた単位数が加算されます。

5, 理美容代・教養娯楽費・日用品費・おむつ代等は実費負担となります。

6, 敷金は入所月の利用料とともに家賃の3ヶ月分 (162,000円) を負担して頂きます。

尚、契約解除による退居に際し、居室の清掃、補修等の費用は敷金で精算致します。

7, 月の途中における入・退所、入退院の場合については、管理費の日割り計算は行いません。

8, 介護費については、所得に応じて2割負担の場合もあります。詳しくは、お手持ちの「介護保険負担割合証」

にてご確認下さい。